

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成27年8月7日)

開催日及び場所		平成27年6月23日(火曜日) 10階会議室			
委員		山之内秀一(弁護士) 福島直澄(税理士) 久峨正義(公認会計士)			
審議対象期間		平成27年1月1日～平成27年3月31日			
審議対象案件		401件 うち、1者応札案件4件 契約の相手方が公益法人等の案件0件			
抽出案件		10件 うち、1者応札案件0件 (抽出率2.5%) (抽出率0%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)			
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争		4件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名 競争	公募型指名競争		0件
			工事希望型競争		0件
			その他の指名競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
		随意契約		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
	業務	一般競争		0件	
		指名 競争	公募型競争		0件
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			その他の指名競争		0件
		随意 契約	公募型プロポーザル		0件
			簡易公募型プロポーザル		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			標準型プロポーザル		0件
			その他の随意契約		0件
		物品・ 役務等	一般競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			指名競争		0件
	随意契約(企画競争・公募)		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
	随意契約(その他)		0件		
	(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1. 平成26年度第4・四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>(1) 抽出工事</p> <p>①旧鹿児島農政事務所地域第一課庁舎解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札執行調書で無効と記録されている(株)小園建設と(株)宇都組は、なぜやめたのですか。低入札で、意見聴取に応じなかったのですか。 ・予定価格より大幅に低い価格で落札していますね。 ・落札率60%程度はやはり低いですね。施工してもらえらるなら発注者としてはありがたい面もあるでしょうが。 ・解体するだけですからね。建物を建てるわけではないのですからね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札に伴うヒアリングを辞退したものです。 ・機械や資材、産廃処分場などを自社で持っている業者であれば、経費がかかりません。今回は低入札ですが、しっかり施工できることは、提出された内訳書等で確認しています。 ・コンクリート等の産廃処理は外部発注すると別途、経費がかかります。そこを自社で行う場合、原価近くになることもあっての価格設定ではないかと考えています。 ・農林水産省での施工実績が、今後、自社のパンフレット等でPRできることも考え、採算ぎりぎりの価格で契約を取りに行く業者もあるようです。
	<p>②平成26年度玉名横島海岸保全事業 荷揚場施設工整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の企業評価において、不正又は不誠実な行為があれば2点減点されることですが、大して影響しないように思います。例えば、15点近くとれる実績があって不祥事を起こした会社は13点くらいの評価となるのに対し、ちゃんとしてもまだ実績が少ない会社は8~9点しかとれない場合、不祥事を起こした会社に受注が流れていくことはないのですか。 ・入札執行調書における加算点は企業評価と技術者評価の結果ですか。どのような計算になるのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・算定上そのようなこともあります。不祥事による営業停止中であれば受注できません。また、実績としてカウントできる対象期間は決まっており、通常3~5年と限定されています。 ・簡易評価Ⅱ型においては、加算点は評価点1位の者が30点です。2位以下は評価点を換算しています。入札執行調書にお

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・評価値が一番高い者が落札ですか。 ・基本的には入札価格の低い方が落札する可能性は高いのですか。 ・技術点によりひっくり返る場合もあるのですね。 	<p>る標準点と加算点と施工体制評価点を合計したものが、総合的な技術点です。これを入札価格で割ったものが評価値です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうです。 ・そうですが、技術点が高い場合もありますので、一概に価格とは言えません。 ・はい。
<p>③平成26年度筑後川下流農業水利事業幹線水路佐賀西部高域線(晴気上流工区他)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札を3回執行していますが、3回目で予定価格を超えていたらどうするのですか。 ・その場合、次年度に実施するのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札執行は通常2回です。見込みがあれば3回目を執行します。4回以上執行することはまずありません。落札しなければ、不調となります。通常は新たに入札公告を行い、再度実施します。 ・年度内に実施できるよう工事内容の見直しや、繰越承認申請を行い翌年度まで実施する等、いくつかの方法で検討し実施しています。
<p>④平成26年度川辺川農業水利事業 造成団地整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札執行調書で、ヒアリングを辞退した業者がありますが、具体的にどういうことですか。 ・低入札した業者が、この価格で施工できるんだということを説明する資料を揃えることが難しいため、ヒアリングを辞退することですか。 ・適正な価格による入札でなければ心配ということですね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札した者に、その価格でしっかりと施工できるか確認するため関係資料を提出してもらい、確認した上で入札参加してもらうというを行っています。例えば下請けにしわ寄せが行かないかですとか、調達先や単価の根拠といったことまで、かなり細かい資料が必要です。これを短時間で整理することができない者が辞退しております。 ・はい。低入札があると、公共工事の品質が確保されないのではないかと、下請けたたきがあるのではないかと、といった懸念があるため、品質確保の観点から資料によりしっかり確認しています。 ・そうです。

意見・質問	回答等
<p>・件の「団地」という言葉は、土地のまとまりという意味でしょうが、一般的には住宅地に使うイメージがあり、まぎらわしい印象があります。</p>	<p>・この事業では、区画整理及び農地造成を実施しており、新たにまとまった農地を作っていますので、そのエリアに対し「団地」との呼び方をしています。紛らわしいような場合は「農地造成団地」と表記したりして、農地であることを示しています。</p>
<p>⑤平成26年度西諸（一期）農業水利事業 浜ノ瀬ダム貯水池周辺応急対策工事（第1回変更）</p> <p>・当初と土の質が違ったことが契約変更の理由ですか。</p>	<p>・当初は、川に水がある状態で周りに露出してる状況から岩と想定していましたが、工事が始まって構造物を造る部分をよく調べると河床堆積物であることがわかりましたので、見直しを行いました。</p>
<p>⑥肝属中部（一期）農業水利事業 荒瀬ダム第六期建設工事</p> <p>・今回がダム工事の最終ということで、内容としては変更がほとんどですか。</p> <p>・予定価格に対する見積価格の率が99.9%となっています。契約相手が決まっていることは随意契約なのでやむを得ないと思いますが、適正な工事内容なのか、ここまで価格が一致するのかと疑問に思います。</p> <p>・競争にならないため見積価格の率が高いのですね。</p>	<p>・変更契約のような形になります。</p> <p>・工事に関してこの作業はこれだけの手間と日数がかかるという数値を歩掛と言いますが、これを公表しておりますので、一般に業者による積算の精度もかなり高くなる仕組みになっています。競争相手がいる場合は、そこから価格を下げたぎりぎりのラインを目指してくると考えています。これに対し、今回は随意契約ですので、精度は高くなります。見積もりが2回になったのは、類推ですが、項目が多数あって誤差が出たためと考えられます。</p> <p>・通常の競争契約の場合、業者にとっては具体的な競争相手はわかりませんが、競争相手が存在するという前提で入札します。随意契約の場合は、競争相手がいないことがわかっています。</p>
<p>(2) 抽出業務 ①平成26年度国営造成水利施設保全対策指導事業 多良岳地区七曲・万才施設機械他機能保全検討業務</p> <p>・機能診断調査において、健全度の評価で「S」とあるのは何かの略でしょうか。Sound（健全な）でしょうか。</p>	<p>・確認します。 (後日確認：Soundness（健全）の頭文字)</p>

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月15日に入札ですが、終わりはいつですか。普通は検収が終わったら代金を支払いますよね。 ・ 年度末の支払いはいつまでが期限ですか。 ・ 検査は3月中ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履行期限は3月25日です。それまでに業務完了届を出してもらい、その後検査を行い、検査に合格すれば、請求書を提出してもらい代金を支払います。 ・ 4月末です。実態としましては数日前に事務処理を完了するよう行っています。 ・ はい。
<p>②平成26年度国営施設機能保全事業 駅館川地区用水管理・施設管理体制整備検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前歴事業が16年間かけて事業費89億円となっているのは、最初の予算額ですか、実際にかかった最終の金額ですか。 ・ このような提案は、特定の人しかできませんよね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際にかかった額です。事業期間中の1年ごとにかかったお金の総額を総事業費と呼んでいます。当時使ったお金を単純に合計した数字となっています。国の会計制度に基づきますので、使った金額を基本としておりますが、物価スライドした数値も参考値としてお示しすることも可能です。 ・ この業務は、非定型的で高度な知識と豊富な経験が必要なため、技術提案を求めることとしていますが、本業務部門の実績を有する者であれば、技術提案の作成は可能です。
<p>(3) 抽出物品・役務等</p> <p>①旧福岡食糧事務所門司倉庫一般廃棄物処理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札価格と他の業者の入札価格の乖離が大きいですね。予定価格ともかなり違っています。 ・ 伐採木が一般廃棄物となることはわかりますが、角材は一般廃棄物になるのですか。 ・ バイオ燃料の原料にはなりませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この業務には、北九州市が認定する運搬業者により、指定の処理業者に搬入することが必要です。落札業者は、北九州市からの認定について両方の資格を有していました。このため、予定価格より安価になっていると思われれます。もう一方の業者は処理と運搬が別の業者であったため、高額になったと考えられます。 ・ この倉庫における角材は、昭和3年から米を保管する際の下敷き材として使用されてきました。角材の利用業者に、他の用途に使えないか問い合わせしましたが、年代が古いこともあり使用できないとの確認をしております。 ・ 一般廃棄物としてチップに処理した後、

	意見・質問	回答等
		最終的にそういう用途に使用されると思います。
	<p>②平成26年度肝属中部（一期）農業水利事業 荒瀬ダム施工管理検討委託事業（第1回変更）</p> <p>・当初契約から1者随意契約で、期間中にできなくなったものがあるので、延期したことによる減額ということですか。</p>	<p>・はい。原石山法面対策工が予定より大規模となって翌年度にずれ込んだため、この結果や監視方法について開催する予定だったダム技術検討委員会が翌年度に延期となったことによる減額です。</p>
	<p>3. 再度入札における一位不動状況について</p> <p>意見・質問なし。</p>	
	<p>4. 指名停止について</p> <p>意見・質問なし。</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
[これらに対し部局長が講じた措置]	なし。	

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。